

## 1

### 補助対象者

本補助金の補助対象者は、県内外の企業、団体等です。

## 2

### 補助対象事業

補助金交付決定後に着手する、次の申請区分および事業区分それぞれにおいていずれかに該当する取組。

申請区分

- 通常枠
  - ・ 健康しがの実現
  - ・ IT、ロボット、データ等の活用によるデジタル社会への対応
  - ・ 自然災害への強さを含めた森・川・里・湖等の自然と共存した社会の実現
- CO<sub>2</sub>ネットゼロ枠
  - ・ CO<sub>2</sub>削減等による環境負荷の少ない社会の実現
- スタートアップ枠
  - ・ CO<sub>2</sub>ネットゼロ枠と同様。ただし、創業後15年以内かつ未上場事業者のみ対象

事業区分

- 実証実験型
- 実装型

## 3

### 補助額

	通常枠	CO <sub>2</sub> ネットゼロ枠	スタートアップ枠
補助率	補助対象経費の2分の1以内	補助対象経費の3分の2以内	補助対象経費の3分の2以内
補助限度額	1件あたり1,000万円以内	1件あたり2,000万円以内	1件あたり2,000万円以内
交付決定下限額	100万円	100万円	100万円

## 4

### 補助対象経費

補助対象となる経費は、本事業の対象として明確に区分できるものであり、また、その経費の必要性及び金額の妥当性を証拠書類によって明確に確認できる経費です。(調査費、試作・試行・実験費等)

## 5

### 申請方法・受付期間

申請方式 : 郵送または持参(一部メール送付あり)

受付期間 : 令和6年4月30日(火)～5月31日(金)17時

様式は県HPに掲載しております。(https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/syougyou/)

## 6

### 留意事項

- ・ 提出いただいた事業計画を県庁内に設置する審査会で審査し、より優れた事業提案を採択します。審査により、採択されない場合もあります。
- ・ 事業期間は令和6年7月上旬頃から令和7年3月10日(月)までとなります。

お問い合わせ : 滋賀県商工観光労働部イノベーション推進課

メールでお問い合わせください E-mail : [fd0002@pref.shiga.lg.jp](mailto:fd0002@pref.shiga.lg.jp)